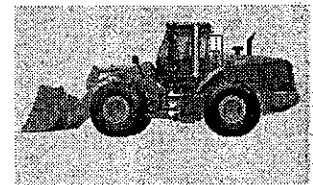
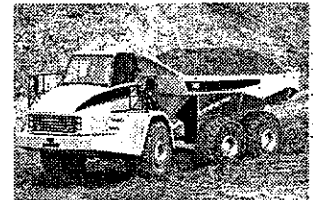


# 欧米は1月実施 建機第3次排ガス規制

# 対応製品発表相次ぐ

建設機械の第3次排ガス規制に対応した製品の発表が相次いでいる。新キャタピラー三菱、コマツに続き、今月に入ってTCM、日立建機が新製品を発表した。欧米は2006年1月から実施、日本は同10月からのスタートを予定している。メーカー、国土交通省の動き、ユーザーの反応を探った。



## メーカー各社

新キャタは9月、国内メーカーのトップを切って、規制対応のエンジンACERT（アサート）を搭載した油圧ショベルを発表した。広瀬正典社長は、「環境対応技術によってマーケットリーダをめざす」と意気込みを示した。

ACERTは、排ガスの一部を再度燃焼させるEGR方式を使わず、電子制御で対応した点が最大の特徴となっている。EGR方式は、エンジンに負担をかけるため、耐久性に問題があるといわれているからだ。

続いて国内最大のコマツが11月、ecot3（エコツ

ト・スリ）と名づけたエンジン搭載の新製品を発表した。大型にはEGRを採用したエンジン、それ以外はEGRなしのエンジンと使い分け

この理由について坂根正弘社長は、「EGRを付けるとコストが高くなる。20トクラスの油圧ショベルはもっとも競争が激しいため、コストを上げることができない」と説明する。

第3次規制を定めた特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律は5月25日公布された。注目される施行時期について国土交通省は、今月12日に開いた第5回オフロード建設機械の排出ガス検討会

「順調に行けば4月ごろになる」との見通しを明らかにした。検討会では、「すでに規制をクリアしている建機はインセンティブ（優遇措置）を与えてはどうか」という意見があった。

## ユーザーにも規制強化

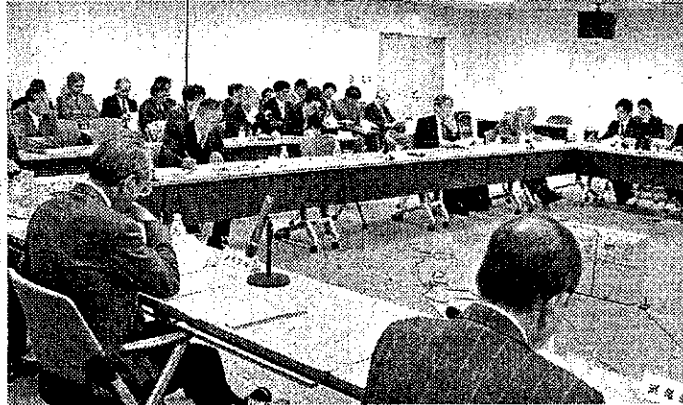
いからだ。施行後のスケジュールは、登録特定原動機検査機関を求め、メーカーはここに申請して、合格すれば建機に規制適合のシールを張ることができ

規制の開始時期は、エンジンの出力によって異なる。もっとも早いのは、1300キロワット以上560キロワット未満の06年10月から、競争が激しい20トクラスの油圧ショベルが対象となる75キロワット以上130キロワット未満は07年10月からを予定している。

規制がスタートしてもユーザーは、現行の建機を使い続けることができるが、新車に買い替える際は規制適合の建機を買わなければならない。ただし、中古を買う場合は規制に適合していなくてもよい。

国土省は、直轄工事で使用を義務付ける使用原則について現在、第1次規制の適合建機を対象に実施している。順番からいくと、次の使用原則化は第2次規制の建機となるが、これを飛び越えて第3次規制になる可能性もある。その場合、普及状況がきとなる。

技術基準に不適合の建機を使っているユーザーには、整備命令を出すことができる。これに従わなければ、30万円以下の罰金があるなど、ユーザーに対しても規制を強化するとしている。



これに対して国土省は、「法律の施行前に適合と見なすことはできない」との見解を示した。法律が施行されない、エンジンなどの技術基準が決まらず、適合しているかどうかを正式に判断できない12日の検討会で国土交通省が法律の概要を説明